

令和6年10月2日

瀬戸内市議会議長

小谷 和志 様

瀬戸内市議会議員 秦井 誠司

## 政務活動費研修報告書

政務活動費を使用して、次のとおり研修活動をしましたので、その結果を報告します。

期 間	令和6年 9月25日
研修会名	第70回市町村議会議員研修会 テーマ「少子化に立ち向かうのは地域から」
開催場所	オンライン開催
研修目的・内容	<p>目的；年を追うごとに深刻化している少子化問題であるが、その少子化が加速化している今の実態とその原因について理解する。そして、次に「異次元の少子化対策」についての問題点を把握していく中で、国と自治体がどのように協力していくべきか、地方自治体はどのような少子化対策に取り組むべきなのかを考えていく機会とする。</p> <p>内容；大前提として、少子高齢化の時代ではどのような方々でも安心して子供を産み・育てられる社会にすることが重要であり、さらに女性の社会進出も保障しながら就業と育児の両立ができる社会を目指していくべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・人口減少ならびに少子化における観点から、日本が直面している現状に対する課題が複雑化かつ深刻化し、日本の将来を脅かしている。</li><li>・さらに今後30年間は今の若者人口が減っていることから少子化がさらに進み、それ以降は少子化が少子化を進展させるスパイラルに陥ってしまう。今はその入り口に立っていると言える。</li><li>・人口減少、少子高齢化により国家の存在を揺るがしかねない問題に、早いうちからもっと向き合うべきだ。対策が早ければ早いほど、少子化から来るダメージは小さくて済むし、回復傾向も早期に現れやすい。</li><li>・政府が進める少子化の対策の一つとしての「こども誰でも通園制度」は令和8年度から運用を開始する制度である。一見、子育て世代には</li></ul>



	<p>優しい施策に思えるが、現行の一時保育制度と重複している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こども誰でも通園制度」は国策として進めるが、地方の実情に応じて地方自治体の単位でアレンジできることが望ましい。</li> <li>・「こども誰でも通園制度」はさらに不用意な保育を誘発する可能性があり、その制度の利用が増えると保育現場が定員を超てしまうなどにより受け入れが出来なくなるなどの問題が考えられる。</li> </ul>
所 感	<p>今回の研修の機会を通じて、少子化が進むことでの日本が抱えるリスクや今後はさらに少子化が加速化していく現状について、改めて課題認識することが出来た。とはいって、世界の先進国の多くが少子化問題に直面していることから日本だけの問題ではなく世界的に直面している問題と言える。</p> <p>さらに少子化は、高齢化や非婚化晩婚化、人口の東京一極集中、女性の社会進出保障などの諸問題と絡み合って、複雑な状況を生んでおり、解決策は簡単にはいかないことと、日本が抱える問題に地方自治体の単市が対策しても意味のなさない状況であることも十二分に理解できた。</p> <p>このような状況であるからこそ、目先の対応策ではなく、将来に向けた対策を取るべきであると考えるとともに、決め手の切り札的な対策ではなく多面的で多角的な対策を複合して進めることが重要であると感じた。</p> <p>そして、若者人口が減り続けているということは、出産できる人口も減少することであり、少子化がどんどん加速していくスパイラルにすでに入っていると言える。この少子化対策に国はもっと前向きに取り組んでもらえるように働きかけると共に、地域の声を届けていく。</p> <p>今後、国策として始める「こども誰でも通園制度」と同時に保育の一時利用との区別がまだ確立されていないので何とも言えないが、国策で進めることの利点があまりないのでないだろうか、と疑問を感じる。今後の制度についての詳細を注視していく、より良い制度として市民が利用しやすいよう注目し、正していく。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>